

東京圏（第47回）・養父市（第23回）
・福岡市・北九州市（第41回）・仙台市（第24回）
・北海道（第2回）
国家戦略特別区域会議 合同会議 議事要旨

1. 日時 令和7年2月21日（金）17:29～18:35

2. 場所 中央合同庁舎8号館8階特別中会議室（オンライン開催）

3. 出席

今井 絵理子 内閣府大臣政務官

<自治体等>

小池 百合子 東京都知事

（代理：末村 智子 東京都

スタートアップ・国際金融都市戦略室理事）

黒岩 祐治 神奈川県知事（代理：首藤 健治 神奈川県副知事

一柳 和美 神奈川県政策局

いのち・未来戦略本部室・

事業推進担当部長）

大林 賢一 養父市長

高島 宗一郎 福岡市長

郡 和子 仙台市長（代理：湯村 剛 まちづくり政策局次長）

鈴木 直道 北海道知事（代理：田中 仁

北海道経済部ゼロカーボン推進監）

秋元 克広 札幌市長

神谷 俊一 千葉市長（代理：大木 正人 千葉市副市長）

小泉 一成 成田市長（代理：関根 賢次 成田市副市長）

吉村 洋文 大阪府知事（代理：田中 太郎 大阪府

スマートシティ戦略部特区推進課長）

齋藤 元彦 兵庫県知事（代理：森谷 諭 兵庫県企画部広域調整課長）

西脇 隆俊 京都府知事（代理：上林 秀行 京都府商工労働観光部長）

中原 八一 新潟市長（代理：本間 金一郎 新潟市

政策企画部統括政策監）

武内 和久	北九州市長（代理：丸内 佳一 北九州市 政策局政策部政策調整担当課長）
玉城 デニー	沖縄県知事（代理：武村 幹夫 沖縄県 企画部企画調整統括監）
田口 知明	仙北市長（代理：赤上 陽一 仙北市副市長）
大村 秀章	愛知県知事（代理：江尻 和聡 愛知県 政策企画局企画調整部企画課長）
湯崎 英彦	広島県知事（代理：藤井 孝徳 広島県 総務局経営企画チーム担当課長）
徳永 繁樹	今治市長（代理：森 聖二 今治市総合政策部長）
五十嵐 立青	つくば市長（代理：高橋 安大 つくば市 政策イノベーション部長、 中山 秀之 政策イノベーション部 科学技術戦略課長）
横山 英幸	大阪市長（代理：中村 純二 大阪市デジタル統括室 スマートシティ推進担当課長）
宮元 陸	加賀市長
今井 敦	茅野市長（代理：小池 俊正 茅野市企画部長）
山本 雅則	吉備中央町長（代理：難波 勝也 吉備中央町 企画課課長補佐）
内堀 雅雄	福島県知事（代理：十二所 謙 福島県 企画調整部地域振興課長）
大石 賢吾	長崎県知事（代理：内田 正樹 長崎県 企画部政策企画課長、 高橋 圭 長崎県 企画部デジタル戦略課長）
村井 嘉浩	宮城県知事（代理：三浦 恵美 宮城県企画部地域振興課長）
木村 敬	熊本県知事（代理：受島 章太郎 熊本県 企画振興部企画課長）
天内 義也	東日本旅客鉄道株式会社マーケティング本部 まちづくり部門品川ユニット（事業計画） マネージャー
金島 亜乃少	アイリスデンタル・メディカル 院長

<有識者>

大槻 奈那	国家戦略特別区域諮問会議 有識者議員
-------	--------------------

越塚 登	国家戦略特別区域諮問会議	有識者議員
菅原 晶子	国家戦略特別区域諮問会議	有識者議員
	兼 国家戦略特区ワーキンググループ	委員
落合 孝文	国家戦略特区ワーキンググループ	座長代理
安藤 至大	国家戦略特区ワーキンググループ	委員
安念 潤司	国家戦略特区ワーキンググループ	委員
澁谷 遊野	国家戦略特区ワーキンググループ	委員
堀 真奈美	国家戦略特区ワーキンググループ	委員
安田 洋祐	国家戦略特区ワーキンググループ	委員

<事務局>

石坂 聡	内閣府地方創生推進事務局	事務局長
河村 直樹	内閣府地方創生推進事務局	次長
安楽岡 武	内閣府地方創生推進事務局	審議官
水野 正人	内閣府地方創生推進事務局	参事官

4. 議事

- (1) 特区制度の振り返りと今後の展開について
- (2) 認定申請を行う区域計画（案）について
- (3) 新たな規制・制度改革提案やその他報告事項について

5. 配布資料

- 資料1 特区制度の振り返りと今後の展開
- 資料2 東京都提出資料
- 資料3 神奈川県提出資料
- 資料4 養父市提出資料
- 資料5 福岡市提出資料
- 資料6 仙台市提出資料
- 資料7 北海道提出資料
- 資料8 東京圏 国家戦略特別区域 区域計画（案）
- 資料9 福岡市・北九州市 国家戦略特別区域 区域計画（案）
- 資料10 仙台市 国家戦略特別区域 区域計画（案）
- 資料11 北海道 国家戦略特別区域 区域計画（案）
- 参考資料1 国家戦略特別区域会議 合同会議 出席者名簿
- 参考資料2 各区域計画の特例措置について

○水野参事官 それでは、定刻より早いのですが、皆様おそろいになりましたので、始めさせていただきます。ただいまより、国家戦略特別区域会議合同会議を開会させていただきます。

初めに、今井政務官より御挨拶をお願いいたします。

○今井政務官 内閣府大臣政務官の今井です。

本日、担当大臣が出席できないため、代わって御挨拶申し上げます。

本日は御出席いただき、誠にありがとうございます。

石破内閣では地方創生を最重点の施策の一つとして掲げ、これまでの成果と反省を検証し、今年の夏までに今後10年間の構想を取りまとめ、地方創生2.0を起動することとしております。

昨年末に開催された国家戦略特区諮問会議では、三つの特区制度の振り返りと今後の展開について、民間有識者議員も交えた御審議をいただきました。石破総理からも、特区制度を地域の期待により一層きめ細かく応えることができるものとするため、特区制度の新たな運用に関する具体的な検討を進めるよう指示があったところです。

本日は会議冒頭、事務局から諮問会議での議事内容と今後の進め方について御説明いたします。このため、本日は議案のない自治体の皆様にもオブザーバーとして御出席をいただいております。

時間の制約もありますので、各区域とは今後個別に事務局との対話の場を用意させていただく予定です。特区制度が地域の皆様の期待に応え、地方、そして日本全体の更なる成長、発展に貢献できる制度となりますよう、皆様方の忌憚のない御意見を頂戴できればと思います。

本日の区域会議では、4区域計7事業に係る区域計画案を御審議いただくほか、養父市様より特区事業の現状に関する御報告を、そして福岡市様より新たな規制改革事項の御提案をいただく予定でございます。

また、会議がより有意義なものとなるよう、意見交換を設けております。御参加の皆様には御意見、御質問を含め、闊達な御議論を賜りますようお願いを申し上げ、私の挨拶と代えさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○水野参事官 ありがとうございました。

それでは、各自治体の会場も含めまして、プレスの皆様は御退席をお願いいたします。

(報道関係者退室)

○水野参事官 それでは、議事に入らせていただければと思います。

初めに、昨年末行われました第65回諮問会議におきまして審議いたしました「特区制度

の振り返りと今後の展開」につきまして、事務局より御説明いたします。

安楽岡審議官、お願いいたします。

(今井政務官退室)

○安楽岡審議官 先ほど政務官からお話ございましたとおり、議題1では「特区制度の振り返りと今後の展開」について状況を御説明いたします。

次のページです。地方創生2.0では、これまでの成果と反省を検証し、今後の取組を進めること、また「地方の課題を起点とする規制・制度改革を大胆に進める」こととされていることも踏まえまして、昨年末の国家戦略特区諮問会議において、総理から特区制度の新たな運用の在り方について6月までに具体的な検討を進めるよう御指示があったところです。

次、お願いします。次に、諮問会議で伊東大臣から御説明いただきました資料に沿って、特区制度の振り返りと今後の方向性について簡単に御説明いたします。

2002年、小泉内閣で創設された構造改革特区以来、総合特区、国家戦略特区と三つの特区制度が運用されてきているところです。

次、お願いします。規制改革を進める枠組みとしては、全国的な規制改革を進める規制改革推進会議もございますけれども、特区制度の場合には、特に地域の提案を吸い上げ、改革意欲の高い自治体と国が協力をして、地域の実情に応じた規制改革の特例を、各省の法令でなく特区法を活用して創設できるといった特徴があると考えております。

20年以上にわたる取組の結果、保育、教育、農業、交通など地方創生にも関連の深い幅広い分野で何百もの規制・制度改革が実現し、活用いただいているところです。今日は時間の都合で御紹介できませんけれども、3特区横断で分野別の活用事例を「こちら」というところをクリックすると出るようになっておりますけれども、まとめておりますので、御参照いただき、自治体の原局部門や関係団体への御紹介の際に活用いただければと思っております。

次、お願いします。ここからが課題です。特区制度における規制改革の最終ゴールは全国展開とされておりますけれども、実際には長期間を経ても全国化されていない特例も多く、また、国家戦略特区と総合特区につきましては、特例が区域指定された自治体しか活用できないということもございまして、この点で結果的に全国の裨益効果が限定されている面があるかと思います。

次、お願いします。また、各特区法の制定時と比較して特例創設に向けた勢いが低下しているのではないかと、あるいは指定自治体によっても取組に差があるのではないかとといった御指摘もある一方で、自治体や事業者さんからは規制改革提案を行うハードルの高さですとか、あるいは発案した者のメリットが小さいといった御指摘も頂戴していると承知しております。

次、お願いします。また、いわゆる岩盤規制の場合には、提案をして色々言ってもなか

なか規制改革が実現できない、あるいは実現したとしても厳しい条件を課されて結果的に活用が進まないといったケースもあるかと思います。また、そもそも制度が分かりにくく、活用の仕方がよく分からないというお声もたくさん頂戴していると認識しております。

10ページ、ここが今回12月の段階で私どもとして示した一つの方向性ということですが、こうした反省も踏まえて、12月の時点で三つの方向性を提示させていただいております。

一つ目が、成果の普遍化。これは地方創生2.0でも言われていることですが、これまでの成果をしっかりと普遍化を進めていくということで、具体的には全国展開、各特区特例の全国展開をさらに進めるということ、これまでもやっておりますけれども、これをしっかりとやっていく。それから、新しい点ですが、全国ルール化が難しい国家戦略特区、総合特区の特例については、全国の自治体で活用可能な構造改革特区の特例に移管することも含めて検討する方針を打ち出しております。この点については、内閣府のほうから特例を担当している各省庁に対して、全国ルール化または構造改革特区特例の移行に向けた意向調査を先般行っております。3月末までに回答がありますので、その結果も踏まえて今後の対応を検討してまいりたいと思っています。また、この普遍化のところの3行目ですが、活用が伸び悩んでいる特例については、要件の再検証も必要と考えております。

二つ目の方向性ですが、提案者のメリット、提案者が大変であるあるいはメリットが少ないということですが、規制改革を提案し、それを活用して実際に事業を行っていく新しいチャレンジに取り組む自治体・事業者様へのサポートを強化していくべきではないかという方向性。

それから、三つ目ですが、地域の関係者の理解促進あるいは皆様の声をしっかりと吸い上げていくということも大切ではないかと思っています。この点、後で補足をいたします。

次のページですが、当日の諮問会議では、この資料に記載のとおり、民間の有識者の皆様からも様々な御意見を頂戴しておりますので、6月に向けた今後の検討に生かしてまいりたいと考えております。

次、お願いします。ここからは諮問会議の資料ではございませんけれども、先ほどの新しいチャレンジへの支援という方向性の2点目につきましては、実は諮問会議の議論を先取りする形で、昨年11月の経済対策で一部の措置を決定いたしております。新たに創設された新しい地方経済・生活環境創生交付金においては、地方の様々な取組をより柔軟に支援するための枠組みをつくることとなっておりますけれども、図の赤枠のとおり「特区制度に係る制度・規制改革を活用した、又は活用しようとする事業」については、採択の優先順位を高くすることとしておりまして、既に複数の応募をいただいております。

次、お願いします。また、国家戦略特区の利子補給制度につきましては、これまで事業

主体の規模あるいは事業内容が限定的だったために活用が伸び悩んでいたのですけれども、今回特区の基本方針を改正いたしまして、その要件を緩和することを諮問会議で決定いただき、関連要綱等も順次改正をしております、4月から施行する予定となっております。企業の規模要件なしとし、事業も幅広い分野を対象にできるというように予定しておりますので、特区の指定区域の事業者様には是非積極的に活用を御検討いただければと思っております。

また、6月に向けた運用見直しの検討に当たっては、できるだけ多くの地域の声を吸い上げていきたいと考えております。ここにございますように、まずは国家戦略特区指定区域の自治体の皆様との間では、3月頃に今年度の評価も併せて個別に意見交換の機会を持たせていただきたいと思いますと思っております。現在日程調整中でありますけれども、是非関連に意見交換できればと思っております。

また、国家戦略特区指定区域以外の皆様、全国の自治体あるいは事業者様からも幅広く御意見を募るために、ウェブアンケートというものも2月26日から3月10日まで実施予定にしています。特区の指定区域の自治体におかれても、特区担当課のみならず事業担当課あるいは関係事業者様からも御回答いただける形になっておりますので、アンケートの依頼がございましたら、幅広く庁内の関係部署や関係団体にも御展開をいただけますと大変ありがたく存じます。

私からの説明は以上です。

○水野参事官 ありがとうございます。

本日はお時間の限りもございますので、事務局からの説明にとどめさせていただきますが、今後区域の皆様と対話を重ねてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。また、アンケートのほうもよろしくお願いいたしますと思います。

以上で議事の1点目につきましては終了とさせていただきます、次に、議事の2番目と3番目に関しまして、各区域から御発言をいただきたいと思います。それでは、東京都様から順に御発言をお願いいたします。

まず、東京都の末村理事様、お願いできますでしょうか。

○末村理事 大変お世話になっております。東京都でございます。

資料2の東京都提出資料17ページを御覧ください。

国際競争力の強化に資する設備投資に係る課税の特例についてでございます。

品川駅北周辺地区のうち、高輪ゲートウェイ駅前のエリアにおきまして、駅直結型の多目的ホールを始め、アフターコンベンションや宿泊に対応できる大規模複合MICE施設の整備を支援いたしまして、国際競争力の強化を図ってまいります。

東京都からは以上でございます。よろしくお願いいたします。

○水野参事官 ありがとうございます。

続きまして、東日本旅客鉄道株式会社、天内マネージャー様、お願いいたします。

○天内マネージャー 東日本旅客鉄道株式会社の天内と申します。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

品川駅周辺地区プロジェクト、高輪ゲートウェイシティについて御説明をいたします。

本年3月のまちびらき時には、図にございます4街区、高輪ゲートウェイ駅の正面に位置し、今回の税制措置の対象となるMICE施設を含むツインタワーの開業及び高輪ゲートウェイ駅が全面開業いたします。2026年春には、その他のエリアも完成し、グランドオープンを迎えます。

このまちは国内外の玄関口として希有な立地であり、世界から人財・資金・企業等が集積する国際的なビジネス拠点となって、産官学の共創パートナーとの連携により「国際交流拠点・品川」全体の価値を向上させてまいります。

御説明は以上でございます。

○水野参事官 ありがとうございます。

続きまして、養父市、大林市長様、お願いいたします。

○大林市長 こんにちは。養父市の大林です。お世話になっております。

令和6年11月から養父市長に就任しました。これまで同様に御支援のほどお願い申し上げます。

今回は、昨年変更認定された道路運送法の特例を活用した自家用有償観光旅客等運送事業について御報告いたします。

4月から運行区域を拡大し、従前は運行区域外であった医療機関等六つの拠点と交通網をつなげた結果、利用件数、利用人数が対前年比ほぼ2倍となり、利用促進の効果が見られました。

今後も利用者の声を参考に、持続可能で安定的な事業運営体制の構築を目指します。

また、少子化という地域課題解決のため、オンライン教育、特に遠隔教育特例制度の対象に小学校を含めるなど、更なる規制緩和をお願いします。

養父市からは以上です。

○水野参事官 ありがとうございます。

続きまして、福岡市、高島市長様、お願いいたします。

○高島市長 こんにちは。福岡市長の高島でございます。よろしくお願いします。

資料5を御覧ください。

今回は新規提案が5件、認定申請が2件ございます。

まずは、セキュリティ強化に向けた規制緩和の提案です。現在、色々な分野でDXが推進されていますが、化学薬品の保管場所の鍵は、紙の管理簿で管理する制度になっています。しかし、IoTを用いたスマートロックを使えば、誰がいつ鍵を使用したのかをオンライン上で自動管理することができます。デジタル形式での管理簿が認められていないため、今はこれが導入できませんので、新たにデジタル形式での鍵の管理簿を認めることを提案

いたします。

次に、現場業務の効率化に向けた規制緩和の提案です。燃料などの引火しやすい危険物を扱う施設では、危険度にかかわらずスマートフォンなどのIoT機器の持込みを一律で禁止されています。その結果、現場の確認や点検作業のDX化が進まず、業務の効率化が妨げられています。広いエリアが一律で規制されているところが問題ですので、一定の要件を満たす場合に限って、危険度が低いエリアではIoT機器の使用を認めることを提案いたします。

次に、ドローンの活用推進に向けた規制緩和の提案です。ドローンを活用することで、都市部のプラントなどにおける夜間監視の効率化が期待されています。しかし、人が立ち入らないような場所であっても、地上での監視員の配置や柵の設置などの煩雑な手続が求められ、ドローン活用の妨げになっています。そこで、一定の要件を満たす場合に限って夜間監視などにドローンの活用範囲を拡大することを提案いたします。

次は、フィンテックの推進に向けた規制緩和の提案です。暗号資産などの利用が広がっていく中で、スタートアップが安全な決済システムを開発しています。しかし、システムを提供する際に、スタートアップ自身は取引に関与していなくても、取引事業者として資格が求められるという高いハードルが設けられています。そこで、一定の要件を満たす場合に限って、資格の登録なしに決済サービスの提供を可能とするよう提案いたします。

次は、デジタル社会の実現に向けた規制緩和の提案です。国内のスタートアップがマイナンバーカードを利用したタッチ決済サービスの開発を進めています。しかし、暗証番号や顔認証を用いずに、かざすだけで利用するという方法は、屋内に限られており、決済に活用することもできません。そこで、一定の要件を満たす場合に限って屋外での利用や決済に用いることを可能とするよう提案いたします。

次に、国家公務員の退職手当の特例について、教育分野において1社の計画認定を申請いたします。引き続きこの特例の積極的な活用を通じて、スタートアップの成長を支援して参ります。

最後に、スタートアップへの投資の拡大に向けた特例について、新たに事業者や関係者との協議が整いましたので、計画認定を申請いたします。なお、今回申請する2社からは区域計画案について同意をいただいております。

福岡市からは以上です。

○水野参事官 ありがとうございました。

続きまして、仙台市の湯村次長様、よろしくお願いいたします。

○湯村次長 仙台市まちづくり政策局次長の湯村でございます。

資料6に基づいて御説明をいたします。

仙台市からは1件の国家公務員退職手当の特例に係る認定申請がございます。当メニューの活用で事業を拡大していくために多様な人材を確保したいという市内スタートアップ

企業のニーズに応え、官民の垣根を越えた人材の流動化をさらに促進してまいります。

このたび、メニューを活用する株式会社CERCITは、東北大学や本市消防局と共同で医療従事者向けの教材や救急隊員向けのトレーニングプログラムの開発を行いながら、救急措置の周知・啓発にも取り組む東北大学発のスタートアップ企業でございます。

今後も様々な規制緩和メニューを積極的に活用しながら、地方が抱える課題を解決するとともに、持続的な経済成長を果たすべく取組を推進してまいります。

仙台市からは以上でございます。

○水野参事官 ありがとうございました。

続きまして、札幌市、秋元市長様、お願いいたします。

○秋元市長 札幌市長の秋元です。よろしくお願いいたします。

資料の右下、35ページを御覧いただきたいと思います。外国人エンジニアの受入れ・就労促進について、区域計画の認定を申請いたします。

札幌市は、市の総合計画であります「まちづくり戦略ビジョン」において、市内産業の競争力強化や新たな価値を創出できる人材の育成・定着を図ることとしております。また「産業振興ビジョン」において、IT分野を重点分野の一つとして位置付けているところであります。

札幌市では、1980年代という早い時期から情報通信関連企業が集積をする研究開発型の団地「札幌テクノパーク」を造成するなど、全国に先駆けてIT産業の振興に注力をしてまいりました。こういったこともあり、全国有数のIT産業の集積地ともなっております。

これまで、東京都内の拠点であります「札幌UIターン就職センター」の運営でありますとか、留学生向けの合同企業説明会の開催を通じたIT人材の確保に加えて、AI人材の育成を目的とした「札幌AI道場」など様々な関連施策を実施しております。

しかしながら、経済産業省の試算によりますと、2030年までに45万人のIT人材が不足するというにされていることに加えて、業界団体の調査におきましてもIT人材不足が最大の経営課題とされておりますことから、札幌市においてもIT人材の確保・育成に向けた取組をより一層充実させていく必要があると考えております。

国家戦略特区に基づく本特例措置を活用することによりまして、市内企業における外国人材の雇用を促進し、人材不足の解消、そして産業の振興を実現してまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○水野参事官 ありがとうございました。

続きまして、神奈川県的首藤副知事様、よろしくお願いいたします。

○首藤副知事 神奈川県副知事的首藤です。

資料3を御覧ください。

1ページ目をお願いいたします。県は、相模原市を含む12市町が「さがみロボット産業

特区」に指定され、国内外から人や次世代技術が集まる拠点の形成に取り組んでおります。

相模原市は、リニア中央新幹線の開業に伴う主要国際空港とのアクセス向上などにより、国際的な産業交流拠点の形成が期待され、また米軍基地があるなど外国人が働きやすい環境が求められています。

そこで、県ではグローバル企業の誘致や外国人が暮らしやすい環境の提供などを通して、国際的な経済拠点の形成を推進しております。

２ページ目を御覧ください。今回特例措置の活用をお願いするものは、二国間協定に基づく外国医師の業務解禁関連事業です。県内では初の適用となります。

事業の内容は、現在、都内で診療している米国籍の医師について、相模原市内の医療機関、アイリスデンタル・メディカルでも、内科・小児科の診療を可能とするものです。

今回の特例措置により、英語を母国語とする医師が診察することで、外国人患者が安心して受診できる医療環境の整備に貢献してまいります。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

以上です。

○水野参事官 ありがとうございます。

続きまして、アイリスデンタル・メディカル、金島院長様、お願いいたします。

○金島院長 アイリスデンタル・メディカル院長の金島です。

当院は米軍基地との連携があり、現在16か国以上の地域の患者様が来院するグローバルなクリニックです。昨今、患者様から母国語による医療の提供を希望する声が寄せられるようになったことから、このたび本事業を行うこととなりました。

今回、米国籍の医師をスタッフに加えることにより、外国人の患者様が安心して受診できる医療環境の整備に貢献いたします。

○水野参事官 ありがとうございます。

続きまして、今いただきました皆様からの御説明も踏まえまして、本区域計画変更案につきまして、事務局から御説明させていただきます。

安楽岡審議官、お願いいたします。

○安楽岡審議官 では、区域計画の変更案について御説明いたします。なお、各特例のそれぞれの概要につきましては、56ページ以降の参考資料３も併せて御参照ください。

まず、東京圏の区域計画です。37ページ、資料８別紙を御覧ください。

２（６）神奈川県の日二国間協定に基づく外国医師の業務解禁です。

二国間協定に基づく外国医師の受入れについて、外国人患者の国籍あるいは医師人数、医療機関などが拡大される特例でありますけれども、今回新たにアイリスデンタル・メディカルを追加するものです。

続いて（21）東京都の課税の特例措置です。

本特例は、事業実施主体が特区内で国際コンベンション施設など一定の設備投資を行っ

た場合に、税額控除等が受けられるものです。今回JR東日本が品川駅北周辺地区におけるMICE施設等の設備投資を行うものです。

次に、42ページ、資料9別紙を御覧ください。福岡市・北九州市です。

2(6)福岡市の国家公務員の退職手当の特例に株式会社Teacher Teacherを計画に追加するものです。

この特例は、国家公務員がスタートアップに転職し、3年以内に国家公務員として戻った場合には、退職手当に不利が生じない措置を講ずるものです。

続いて(20)として新たにプロ向けのベンチャー・ファンドへ出資可能な投資家に関する特例を追加するものです。

この特例は、福岡市の提案によって実現した特例で、今回が全国初の活用になります。今回計画に位置付けられる株式会社Power Angelsさん、みなと投資株式会社さんが販売するベンチャー・ファンドについて、M&AやIPOの実務経験のある方による出資額の制限割合を除外するというものであります。

次に、仙台市です。46ページ、資料10別紙を御覧ください。

仙台市の区域計画に、福岡市でも御説明した国家公務員の退職手当の特例の対象事業者として株式会社CERCITを追加するものです。

次に、49ページ、資料11別紙を御参照ください。

北海道の区域計画に(3)として外国人エンジニアに関する特例を追加いたします。

外国人を雇用する際の在留資格の審査が長期化するケースもあるところ、札幌市が企業の確認・支援等を行うことで、審査の迅速化及び期間の明確化をするものでございます。

各特区の区域計画の全体像については、前回の区域会議から参考資料2というものもお付けしております。各指定区域がどのような特例を活用しているのか、あるいは今回追加されるものが何なのかということを一覧で見られるようにしておりますので、こちらも御参照ください。

説明は以上となります。

○水野参事官 ありがとうございました。

それでは、ここから自由討議に移りたいと思います。

会場に御出席の方は挙手を、オンラインで御出席の方々におきましては挙手機能を使っておいただきまして、御質問、御発言をお願いいたします。簡潔にお願いできればと存じます。いかがでしょうか。

それでは、堀委員、お願いいたします。

○堀(真)委員 皆様、発表ありがとうございました。

どの発表も素晴らしいと思いました。福岡市の高島市長に伺いたいのですが、マイナンバーカードのタッチ決済、かざし利用の区内限定利用の可能ということなのですが、私自身、デジタル技術活用のメリットについては理解できますが、かざし利用でなければいけ

ない理由は何か、どのような発見、気づきがあったのかを教えてください。

それから、神奈川県副知事の首藤さんにお伺いしたいのですが、外国人が安心して受診できることは、外国人が暮らしやすく働きやすくするために重要だと思います。ただ、これは外国の医師資格を有する方の診療を認めるものだという理解なのですが、原則は保険診療ではなく自由診療の世界で進めていくということを考えているのか、保険診療、自由診療関係なくいずれの場合でも同じように進めていくというお考えなのか教えてください。基本的な方向性としてはいいと思うのですが、留意すべき点が違うと思うので、その辺を教えてください。

○水野参事官 ありがとうございます。

ほかに御質問あるいはコメントがございましたらまとめておきたいと思いますので、ほか、御質問、コメントはいかがでしょうか。

それでは、ほかに御質問、御意見等ございましたらまた後でも結構ですので、まずは今いただきました御質問に関しまして、福岡市、高島市長でよろしいでしょうか。福岡市様から、それから神奈川県様からお答えをいただければと思いますが、まず福岡市様、いかがでしょうか。

○高島市長 堀さん、御質問ありがとうございます。

どういう場合かという、例えば災害があって、避難所などに来るときに、マイナンバーカードをかざして中に入ると、そこで誰が入ったかが分かります。屋外で大型のスポーツイベントをするときも、外でかざすことで分かるわけです。

それから、決済に関しては、例えばレンタカーや貸会議室を利用するときに、マイナンバーカードをかざせば本人確認から支払いまでを一気に完了できますし、バスや電車を利用する場合は、年齢や障がいなどに応じて割引が自動で適用されるので事前に申請する手間がなく利用できます。このように、マイナンバーカードを使ったサービスには様々な利用の仕方があります。今はそういった工夫をして使うことができませんので、これを規制緩和することが今回の提案内容です。

○水野参事官 ありがとうございます。

続きまして、神奈川県様からいかがでしょうか。

○一柳部長 大変申し訳ございません。副知事の首藤が急遽所用で退席いたしまして、代わって私、政策局のいち・未来戦略本部事業推進担当部長の一柳からお答えさせていただきます。

我々、外国人の方が暮らしやすい環境をつくるということで、外国人の医者が診療できるようにということで、今回この提案をさせていただきました。基本的には外国人対象ということですので、自由診療の範囲内だと考えております。

以上になります。

○水野参事官 ありがとうございます。

今の御回答ですが、堀委員、よろしいでしょうか。

○堀（真）委員 ありがとうございます。

高島市長、本当に説明をありがとうございました。納得いたしました。認知症の方とか、最近は高齢者が被害となるような事件等もありますので、どういうケースであればリスクがあるか、少ないのかなども多少踏まえた上で進めていただければ良いのではないかと思います。

それから、自由診療の範囲でということで、神奈川県の説明は理解いたしました。ありがとうございます。

○水野参事官 ありがとうございます。

それでは、ほかに御質問あるいはコメントはございませんでしょうか。いかがでしょうか。どなたでも結構です。

それでは、大槻議員、お願いいたします。

○大槻議員 ありがとうございます。素晴らしい提案をいただいて心強いと思いました。

そのうちの一つとして、福岡市さん、本当に今回も色々と興味深いかつ新規性のある御提案で感服した次第です。その中でフィンテックの推進に向けた規制緩和ということで、暗号資産のプラットフォームに対する決済システムについていただいております、今後拡大するかもしれない分野として重要な提案だと思いました。

1点だけ、もちろん前向きには思いつつも、その中でこのプラットフォームに資金が滞留する時間はどれくらいあるのか。その間に、暗号資産については色々な事例があった中だと、どれくらいリスクがあるのか教えていただければと思います。一定の要件を満たす場合とはどういうイメージでいらっしゃるのでしょうかということを教えていただければと思います。

それと、養父市さんにちょっとだけ教えていただきたいのですが、この「やぶくる」は非常に興味深く、より広範な形でやっていただければと思うのですが、運転手不足についてもこれから御対応、といただいております。12月末で7名稼働ということになっておりますけれども、こういった形で安定的な営業運営体制を構築していかれるのか、今後これはほかの地域にも参考になるかと思うので、そのアイデアも教えていただければというこの2点をお願いします。

あと、これは地域ではなく全体感についてのコメントですが、地方創生2.0の一環で、利子補給について、これは非常にポジティブな効果が期待できるものだと思うのですが、。現在決めていらっしゃる「固定で0.7%」という上限については、もちろん今後の予算措置等にもよると思うのですが、金利が上がる世界では、拡大等柔軟に対応できるような制度に変えていけるのが望ましいかと思った次第です。

以上です。

○水野参事官 ありがとうございます。

そのほか、御質問、コメント等ございましたらまとめてお受けをしたいと思いますが、ほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、またございましたら、一旦は今いただきました御質問に対してということで、まず福岡市様から高島市長でよろしいでしょうか。よろしくお願いいたします。

○高島市長 大槻さん、御質問ありがとうございます。

顧客と店舗の間にプラットフォーマーがいて、そのプラットフォームに滞留する時間に関する御質問だったと思うのですが、プラットフォーマーは顧客と店舗の間に存在せずに、顧客から直接店舗に資産が移動する形になりますので、そこでの滞留時間等は発生しないということになります。資産を移動するシステムを作っているだけということです。

以上です。

○大槻議員 なるほど。分かりました。

○水野参事官 ありがとうございます。

続きまして、養父市様から大林市長でよろしいでしょうか。

○大林市長 ありがとうございます。

ドライバー不足というのは深刻な問題でもありまして、その要因の一つとしましては、現在登録ドライバーに対して利用料の70%の支払いをしているわけですが、現状では副業的にも難しい部分になってきているところがありますので、利用率を上げていながら件数を増やしていくというところで、ドライバー報酬を上げていき、ドライバーさんも募集して参加できるような形、増やすような形をしたいと思っておりますし、また考えられるのは、運行エリアですね。スポット的な運行エリアを増やしていきながらもっと利便性の高いやぶくるの運行体制を構築することが、今後ドライバーを増やしていくような取組になるのかとは考えております。

○大槻議員 ありがとうございます。

○水野参事官 ありがとうございます。

利子補給も大槻委員から御指摘いただきましたので、事務局から。コメントということでございましたけれども、非常に貴重なコメントをありがとうございます。

まさに今、金利の上昇局面ということで、この利子補給の利用の申請も足元で増加の傾向にございます。いただいた御指摘も踏まえて今後政策に生かしてまいりたいと思いますが、この利子補給に係る予算枠全体をしっかりと確保する、まずはそこで出していける数をしっかりと取ることも考えながら、御指摘いただいた点を踏まえて関係各所と今後また検討を進めたいと思います。ありがとうございます。

それでは、ほかにまた御質問、コメント等ございましたら挙手をお願いできればと思います。いかがでしょうか。

それでは、落合委員、お願いいたします。

○落合座長代理 それぞれ御説明ありがとうございます。今まで質疑の中で出てきた自治

体の方だけでなく、東京都、仙台市、札幌市でも認定申請ということで活用していただいているということで、大変心強く思います。

また、養父市の取組で今回の事業自体を拡大していただくことは、これはまさしく非常に望ましい形ではないかと思っております。1回活用して終わりというよりかは、その特例ができた中で事業自体ができていく、こちらが最終的に特区の中でも特例をつくるだけではなくて地域を変えていくこと自体が目的だと思いますので、そういった意味では非常に素晴らしい取組だと思って伺っておりました。

御質問したい点としましては、新規提案の点かと思っております。福岡市はいつもたくさん出していただいておりますが、いつも以上にさらに出していただいているように思っておりましたので、非常に素晴らしいと思っております。既に各委員から御質問があった点以外の三つについてお伺いしていきたいと思っております。

第1点が、まずIoT機器の活用の点で、化学薬品の保管場所の鍵ということで、この紙の管理簿でということです。この点、確かにこの課題でスマートロックを利用したような場合はより自動的に管理できる部分もあるかと思っております。従来進めていた政府の中での署名、押印、対面の見直しなどの状況を踏まえますと、単純に電子化をされていてしかるべきものなのではないかとも思いました。そういった意味ではスマートロックを使っていただくのはより一層素晴らしいと思っておりますが、これは単純に紙を電子化すること自体も早急にというか、そもそも認められていくべきものなのではないかと思いましたが、電子化するに当たってこのスマートロックは必ず必要なものかどうかについて、お伺いしたいと思しました。

第2点としましては、引火しやすい危険物を取り扱う施設でのIoT機器の持込みの禁止というところです。こちらについてはスマートフォンやタブレット端末などのIoT機器が、おそらくバッテリーなどの部分があったりするので、引火しやすい危険物があると爆発であったりとか、そういう事故が起こってしまうということなのだろうと思っております。これ自体は一定の要件を満たす場合については「防水・防塵の機能を有する等」と書いていただいておりますが、結果として例えばこういったユースケースがあるかどうかということがあります。センサーの利用であったり、そもそも蓄電池と言いますか、電池等が含まれていない場合などもあるように思いますので、全体として安全性が保たれるような配置であればよい、ということも考えられるのではないかとも思いましたが、この点はどう思われるでしょうか。

第3点として、ドローンの点であります。こちらは逆に立入りができない場所がたくさんあるのかと思っております。場所によってどういう趣旨でというところが若干違ってくる場面もあるかと思っております。この点についてはさらに今後具体化をしていかれたり、個別のケースなども想定してリスクを詰めていただくと、という形でよろしいのでしょうかという、その3点についてお伺いしたいと思しました。

○水野参事官 ありがとうございます。

そのほか、御質問あるいはコメント等はございませんでしょうか。どなたかいらっしゃればと思います。どなたがどなたに対してでも結構ですので、よろしいでしょうか。

それでは、重ねての御質問になりますけれども、福岡市の高島市長、お願いいたします。

○高島市長 高島でございます。

今、三つのお尋ねを整理しているうちに何が質問だったかがよく分からなくなってしまって、すみません。まずは、スマートロックの話ですね。スマートロックなどを使って作業の効率化をしたいというときにデジタルが認められていないということなので、デジタルの管理簿が認められればこういったスマートロックも使えるし、もちろん御指摘があったようにスマートロックの鍵がなくてもデジタルで手入力でということもできると思います。いずれにしてもスマートロックというよりもデジタルでの鍵の管理を認めることによって効率化できて、それをやりたいというスタートアップがあるけれどもできないということで今回の提案に至りました。

顔がよく見えないので、色々幅広く言って答えが中に入っているか探りながらの感じです。

○落合座長代理 よく御趣旨は分かりましたし、まず電子化さえできていればそこはできるのかという認識でしたので、市長のおっしゃったとおりだと思っています。

○高島市長 そちらの現場にいる方の顔が画面に映っておらず、こちらからよく見えません。うなずいていたら何となく趣旨は合っているのかと思いながら話すのですけれども。

それから、次はスマートフォンなどのIoTの話でしたね。もちろん先ほどの防水や防塵機能を有するというのもそうですし、相当幅広いエリアが一律で施設自体NGとなっているものを、エリアを区切るとか、一定の条件がそろえば施設の中でもこれを使うことができるようにするという提案です。

○落合座長代理 分かりました。ありがとうございます。

そういった色々なエリアでということも思いますし、これが認められる肝は、要するに安全性が管理されていれば、そういったエリアや機器の組合せは色々と有り得、結果として電子通信ができるような設備を持ち込めればいいということかと思いました。せっかく議論するのであれば、色々なケースに想定できるような見直しができるのであれば、そのほうがよりいいのかと思って質問させていただいたので、よく分かりました。

○高島市長 ありがとうございます。

法律は一律に禁止となっているので。

ドローンについてもありましたね。ドローンについては最後の質問のところは何でしたか。

○落合座長代理 質問の内容は、逆に色々なユースケースがあると思うのですが、飛ばしていけない理由が場所によって違ったりする可能性があるかと思いました。そこはむしろ

ユースケースを想定して、その上で議論を詰めていただくと形かと思ったので、その進行について伺いたいと思ったところです。

○高島市長　今回についてはいわゆるプラントなど、そもそも人が立ち入っていないような場所で夜の警備に使うということですので、そのときにわざわざ中に人が入ってドローンが落ちないかと監視したり柵で囲ったりと、夜間で監視の必要性がないようなところまで、昼間もしくは一般の人がたくさんいるような場所と同じような規制が適用されているものを、一定の条件を満たしたものについては、ドローンによる夜間の警備や監視ができるようにというのが今回の提案でした。

○落合座長代理　分かりました。ありがとうございます。

プラントの上ということで、そうすると人がいないということなので、落ちたときに爆発しない程度のものであればいいということなのかと思いました。

○高島市長　そうですね。

○落合座長代理　ありがとうございます。

○水野参事官　ありがとうございます。

いくつも質問が重なりまして、誠に恐れ入ります。カメラワークも御指摘いただきましたので、今後配慮を図りたいと思います。ありがとうございます。

そのほか、御質問あるいはコメント等はいかがでしょう。よろしいでしょうか。

堀委員、お願いいたします。

○堀（真）委員　せっかく皆さん自治体の方が来られているので、伺いたいことがあります。ただでさえ、地方自治体の方たちの業務、公務員の方たちの負担が増えている中、人材不足の話も出てきますが、業務をこなすことだけでも大変だと思うのです。そういう中で、特区制度を踏まえて提案を出すこと自体が非常にチャレンジングなことだと思うのですが、今回高島市長など首長自ら参加されていますけれども、この制度を活用して自治体側から提案する上では、首長の方々の協力はなくてはならないものなのか、それとも現場のチームの方から率先して出してくるものなのか、どのようにして提案を増やしているのか。もし御意見があれば、これは議事録に残るので答えにくいかもしれませんが、要は提案を増やすといっても、実際はただでさえ業務が大変な中になかなか労力もかかるので難しいと思うのです。でも、こういうことがあるから我々は提案ができるなどといった仕掛け、工夫があれば、せっかくここは皆さん複数の自治体の方がいらっしゃるので、何かあれば教えていただきたいと思います。難しい質問かもしれませんが。

○高島市長　勝手にしゃべり出してしまって、すみません。

○水野参事官　どんどん結構です。

○高島市長　首長は大きいと思うのですが、なぜ大きいかというと、特区の担当者に優秀な職員を配置するかどうかなのです。うちも職員がスタートアップなどとやりとりをして、サービスのボトルネックになっている規制は何なのかを探し出しているわけです。でも、

市の職員は色々な職員がいる。法や規制が想定していなかったようなものがどんどん生まれてくる中で、そのボトルネックを外すことが日本の成長につながることを面白がってくれる職員を配置するのか、それとも普通の職員に普通の業務と同じようにしてもらうのか。これは正直に言って自治体にとって住民の何とかというわけでもない。でも、日本のためにこういうことに取り組むことを面白いと思ってくれる優秀な職員をそこに配置するのか。それは多分特区の事務局もそうですね。総理が本当に力を入れるのだったら、優秀な職員を配置するでしょうし、そういうことと一緒にですよ。

○水野参事官　ありがとうございます。

ほかにも首長の方々はいらっしゃいますが、ほかの自治体の皆様、いかがでしょうか。

東京都様、お願いいたします。

○末村理事　ありがとうございます。東京都でございます。

東京都でも国際金融都市として、イノベーション都市として、海外の諸都市と比べてどういったところがボトルネックになっているのか、そういった大きな方向性を踏まえて、民間企業などの現場の皆様から常にヒアリングをして、現場のニーズ、動きやすさ、現場からどのように変えていきたいかを積極的にヒアリングしております。ボトルネック解消のための規制緩和が可能なこの特区制度を今後も十分活用させていただきたいと思っております。ありがとうございます。

○水野参事官　ありがとうございます。

安田委員、お願いいたします。

○安田委員　せっくなので僕からも、堀さんがすごく興味深い問題提起をしてくださったので、ボトルネックを把握していることが一つキーワードかと福岡市、東京都のお話を聞いて感じたのですが、その上で高島市長が先ほどおっしゃっていた優秀な人材というときに、どういう要素がとりわけ特区制度を活用する上で重要なのか。優秀さの基準は色々あると思うのですが、例えば先ほどのボトルネックの観点でいうと、そういった規制の壁に直面するような案件をたくさん扱っている行政としての経験が長い人なのか、あるいは元々は企業、実務をやっていた方でその後行政に移ってきて、だから自治体や行政側のことだけではなくてプレーヤーとしての経験が豊かな人なのか、どういった人を差配するとより積極的にこのボトルネックをめぐる議論が進むのか。あるいは個人ではなくて色々な経験を持った人、多様なチームをつくるとうまく行ったとか、おそらく皆さんが試行錯誤されて、うまく行った場合うまく行かなかった場合はあるのではないかと思いますので、その辺、少し具体的な話がもし可能でしたらいただけるとありがたいかと。高島市長と東京都の方も先ほど発言されていたので、もしそれぞれ何かあれば一言ずつ伺いたいです。

私からは以上です。

○高島市長　一番相性がいいのは、スタートアップの担当職員ですよ。なぜかというと、

スタートアップが生み出す、今世の中になく新しいサービスやビジネスモデル、テクノロジーを社会に実装したいと思っている。規制や法律が想定していなかったものが出てきたわけで、こういうことに向かい合っている職員が一番ボトルネックにぶつかっているのも、感度が高いと思います。

○安田委員 なるほど。ありがとうございます。

○高島市長 既得権サイドにいたら、このようなことをやろうとしたらむしろ反対側に回りますからね。

○水野参事官 ありがとうございます。

それでは、菅原委員、お願いいたします。

○菅原議員 ありがとうございます。

堀委員からの質問にコメントします。先般、ある自治体で特区の説明など後援したときに、内閣府事務局の優秀な職員の方が調べてくださったのですが、特区の体制には幾つかパターンがあると思います。一つは首長が中心にリーダーシップを発揮しているところ。高島市長が先ほどおっしゃっていたように首長のリーダーシップの下に優秀な人を配置し積極的に対応している自治体。また、地元経済界や大学等を上手く巻き込んでコンソーシアムを作りアイデアが出るような仕掛けを考えていらっしゃるなど、いくつか種類があるように思います。私が所属している経済団体においても、もう少し自治体に積極的に働きかけるなどコミュニケーションを取っていかなければいけないと思っているところでは。

また、過去の事例では、議会の協力・理解が難しい自治体もあるようなので、議会や地元の方々への理解と共感を強めていく活動は地道に続ける必要があると思います。

○落合座長代理 ありがとうございます。

ここまでの議論に大変同意でございまして、首長のリーダーシップは非常に重要です。スーパーシティのときも誰が引っ張るのか、ということは重要な要件にしておりました。また、提案が出てくるのは民間からでもありますので、まさしく菅原委員もおっしゃいましたし、高島市長もおっしゃっていたような、スタートアップなど新しいことに取り組みたいという企業の方々としっかり接点を作っていく、信頼して御相談いただけるような環境をつくられている自治体の方々には非常に提案が多くなっているように思います。是非そういった点を色々な自治体に学んでいただき、その上で取り組んでいただきたいと思います。

以上です。

○水野参事官 大槻議員、お願いします。

○大槻議員 私もコメントだけなのですが、それぞれの自治体でこういった形がサクセスメーカーだということになっていて、すごく参考になりました。一方で、きっと内閣府さんからですとか、サポートがあればもっとできるのに、ということも色々あり

なのかと。あるいは今日お越しいただいていない自治体の方々もそういったことがあるのかと思いますので、事務局の皆さんには、これからのアンケートでそういったところを拾っていただければと思います。

以上です。

○水野参事官 ありがとうございます。

今回は全ての区域の皆様方にも御参加いただいておりますので、非常に活発な御議論をいただいて、大きな刺激を事務局としてもいただいたところでございます。

残念ながら時間が超過をいたしておりますので、自由討議につきましてはここまでとさせていただきます。本当に活発な御議論をありがとうございました。

さて、今、御審議いただきました区域計画案でございますけれども、本日の区域会議におきまして決定をいたしまして、総理認定に向けた手続を進めたく存じますが、異議はございませんでしょうか。

(首肯する委員あり)

○水野参事官 ありがとうございます。

それでは、本区域会議で御了承いただきました区域計画案につきましては、総理認定に向けまして、速やかに手続に入らせていただければと思います。

最後に、私どもの事務局の河村次長より締めの御挨拶をいただきたいと思います。お願いいたします。

○河村次長 地方創生推進事務局で次長をしております河村と申します。

政務に代わりまして、御挨拶をさせていただきます。

本日は、各自治体、事業者、民間有識者の皆様、熱心かつ活発な御審議をいただきまして、誠にありがとうございました。

自治体の皆様におかれましては、首長自ら先頭に立って積極的に特区制度の活用を推進していただいておりますことに対しまして、改めて感謝を申し上げます。

本日御審議をいただきました東京都、神奈川県、福岡市、仙台市、北海道の区域計画案については、先ほどお話がありましたが、速やかに総理大臣認定に向けた手続を進めてまいります。

また、本日の会議におきましては、新たな規制・制度改革の提案として、福岡市から複数の御提案をいただきました。いつも積極的に新規提案を御提案いただき、誠にありがとうございます。

今後、正式に提案をいただいた上で、各省との調整や特区ワーキンググループの開催等、事務局といたしましても、民間有識者のお力もお借りしつつ、できる限り早期に成果につながるよう、必要な対応を努めてまいります。

自治体、事業者の皆様におかれましても、さらに新たな規制・制度改革の提案や、特例措置の活用をいただきますよう、引き続きの御検討をお願い申し上げます。

また、会議の冒頭に御説明いたしましたとおり「特区制度の振り返りと今後の展開」についても、後日予定しております区域との対話やアンケートにおいて、皆様から是非忌憚ない御意見やアイデアを頂戴できれば幸いです。総理の指示を踏まえまして、特区制度が少しでも地域の皆様の期待にきめ細かく対応できる制度となるよう、今後の運用の在り方を検討してまいります。

本日は誠にありがとうございました。今後ともよろしく願いいたします。

○水野参事官　ありがとうございました。

時間が押してしまいましたけれども、以上をもちまして合同区域会議を終了いたします。本日はありがとうございました。